



きさらづし 農委だより

平成31年4月1日

第42号

発行：木更津市農業委員会
編集：農業委員会事務局
電話：0438(23)8693



矢那 竹内和義さん・由希子さん

今から約15年前、勤めていたJAを退職し本格的に就農しました。なんの抵抗もなくすんなり農業ができたのは、幼い頃から農業が身近だったおかげです。

現在は、家族4人で酪農・水稲・露地野菜を栽培しています。このまま一生農業を続けていくつもりですが、周りを見ると、だんだんと減っていく農家。そして廃れつつある農業。引退する農家から任される農地が年々増えているのが現状です。担い手も減っていき、さらには「中山間地域」であるため、イノシシに荒らされるせいか、いたるところに遊休農地があります。だけど、やるしかない。私が農業を続けるのは「農地を守りたい」その一心です。

今ある農地を未来に繋いでいくという事は、農家にしか出来ない大事な仕事です。「自分の代で終わりにできないから」と仕方なく農業を続けている人が多い時代ですが、私はただ、やらされている訳ではなく、一度きりの人生だから、やりたいことをやっています。目指すは「百姓のおとっつあん」です。

【農業委員会総会予定表】

総会開催日	許可申請書 提出期限
5月9日(木曜)	4月16日(火曜)
6月5日(水曜)	5月16日(木曜)
7月5日(金曜)	6月17日(月曜)
8月6日(火曜)	7月16日(火曜)
9月9日(月曜)	8月16日(金曜)
10月8日(火曜)	9月17日(火曜)

農地を耕作目的で売買・貸し借りする場合や農地(市街化調整区域)を農地以外に用途変更(転用)する場合は、農業委員会または知事の許可が必要になります。

農業委員会では、農地法に基づき、月一回総会を開催し、申請案件の審査を行っています。

申請書の内容や添付書類の確認に時間がかかりますので、余裕を持ってご提出くださるようお願いいたします。

農業委員会総会
について

地域の農業者の意向把握、話し合いと合意形成をめざします

木更津市農業委員会 会長 安藤 一男



日頃、農業委員会の活動に対し様々な面でご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、国では、平成二十六年度からスタートした農地中間管理事業の五年後の見直しが行われようとしています。法律が制定されていませんので、詳細はまだわかりませんが、現在公表されている範囲で改正案の概要は、①地域における農業者等による協議の実質化、②農地中間管理機構の仕組みの改善、③農地の集積・集約化を支援する体制の一本化、④担い手の確保等農地の利用集積・集約化を促進するためのその他の措置、と云われています。

そして、①については「市町村が、農地に関する地図を活用して農業者の年齢構成や後継者の状況等必要な情報の

提供に努めること、及び協議における農業委員会の役割を明確化すること」にあるとしています。具体的には、将来の地域農業の青写真である「人・農地プラン」の作成とその実質化に向け、農業委員や推進委員がアンケート等により農業者・地権者の意向の把握、農地の現況を示す地図の作成、将来の農地利用を担う人に関する方針を定めること。そして、そのための集落での話し合いをリードしていくことだとされています。

平成二十八年の農業委員会の改正により、農地利用の最適化が農業委員会の必須業務とされ、農地利用最適化推進委員が新設されました。農地の所有権移転や転用等、農地法に関する従来の法令業務が現在の農地の管理であるのに対し、農地を残し、活かし、耕し続けるための未来の農地管理を農業委員会の業務として位置づけたところですが、今回の法改正により、農業委員会の新たな役割がより

明確化されることとなります。本市においては、新体制への移行に当たり、各地区の懇談会の開催等、農業委員と推進委員の連携による地区活動を基本に進めてきました。おかげさまで、関係機関との連携・協力により、中間管理事業を活用した農地集積の取組も徐々に進められ、本市の担い手への集積面積はこの二年間で約一〇〇ヘクタールにのぼっていますが、更に集落単位の合意形成に向け、率先し

てより具体的な話し合いを組織化していくことが求められています。

一方、高齢化等によって、農業から離れていく農業者が増えているのも現実です。本当にこれからの地域の農業をどうしていくのか、農業者や地権者と膝を交えて、地道に話し合いをしていきたいと思えます。

何かお気づきのことがありましたら、地区の委員までお気軽にご相談ください。

地区懇談会を開催しました

昨年、鎌足、中郷、清川の三地区で開催した地区懇談会ですが、今年も馬来田・富岡、木更津・波岡それぞれが合同で地区懇談会を開催しました。

当日は多くの農業者、農業関係機関の皆様にお集まりいただき、それぞれ地区の現状や課題について、意見交換を行いました。農家の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加、有害鳥獣被害の拡大など、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

また、地区懇談会の際に実施したアンケートの「現在、課題と感じているものはなん

今回の懇談会は、今後の地域活動に繋がる第一歩となつたのではないでしょうか。

○馬来田・富岡地区

日時 二月九日(土) 合同懇談会

場所 午後二時～午後四時 富来田公民館

出席者 五十九人

○木更津中央地区

波岡地区(波岡・桜井・請西) 合同地区懇談会

日時 二月十六日(土)

場所 午後二時～午後四時 J A 木更津市本店

出席者 四十六人

馬来田・富岡地区 合同懇談会

話し合いがカギ

農地利用最適化推進委員 飯島 毅士

富来田地区で新規就農し、畑を借りて耕作していますが、富来田の農地は優良農地が多く、生産性のある農地だと感じます。しかし、担い手不足からか遊休農地は増え、それにより有害鳥獣被害で困る農家も少なくありません。今はお米や野菜を作っても、中々利益が出ず、農業から離れて

いく人がほとんどで、土地持ち非農家が増えていきます。

今回の地区懇談会は、馬來田地区と富岡地区全体で行いました。多くの方に来ていただき、現状や課題について意見交換しましたが、地域の農地を集積するにしても、基盤整備をするにしても、実際に土地を持つている人が話し合いに参加しないと進みません。こういった方達が重要な役割を担っているのに、遠方にいるなどの理由で参加できず、連絡も取れない方がいて話し合いが進まないという問題があり、苦労されていると伺いました。簡単にはいかないかもしれませんが、そういう方達が話し合いに参加したくなるようなインセンティブをどう作るのか。遠方からでも参加したくなるほどの地域の活気を生み出す。このためには、様々な形で地域の話し合いを進めて地域をどうしたいのかが意見の集約を進めていくことが力ギになってくるのではないのでしょうか。

新規就農者でこれからも農地を広げたいと考えている私としては、地域での話し合いの場のひとつとして、新規に就農した人や若手農家を集め、情報交換が出来るような場を

設けることができればと考えています。



木更津中央・波岡地区 合同懇談会

自分の代で…

農地利用最適化推進委員

山口 一郎

懇談会は、予想したよりも多く参加があり、貴重な意見交換が行われ有意義な会となりました。しかし、木更津地区と波岡地区では地域性の違いがあり、当初計画していたようにそれぞれの地区ごとに開催した方が良かったのではないかと感じましたが、今後

の集落ごとの話し合いにつなげられればと思います。

さて、私が担当する長須賀地区は、ほとんどが湿田のため耕作が難しく、個々が有する耕作地も少ないため、収入面の安定性も求めてサラリーマンになり、兼業の日曜農家がほとんどです。長須賀三地区のうち浜長須賀はハス耕作で畑作が少ないのが特徴ですが、今年度、法人の新規参入により一部のハス田で再生・集積がされました。また、南・北はネギなどの露地野菜の畑作で収入の半分以上を確保しておりますが、田耕作の

米収入は機械代・油代で消費しているのが現状です。このように長須賀地区では個々の経営面積が小さく、湿田が多いため、大型集積による農業を展開するのであれば、むしろ

祇園地先が適切かと思われま

こうした話し合いをきっかけに、自分達の代のうちに将来の地域の農業をどうしていくのか、皆さんと一緒に考えていければと思います。



よくわかる 農業者年金 Vol.1

Q. 老後の備えには何が大切ですか？

A. 家族ひとりひとりの年金を！

65歳の農業者の方の平均余命は、男性で22年(87歳)、女性で27年(92歳)となっております。老後生活に必要なものは、一に健康、二にお金、三に友達あるいは生き甲斐とも言われています。その中でも長期にわたる老後生活の糧となる収入を確保しておかなければなりません。

農業者の方で65歳以上の夫婦二人暮らしでは月額23万円(現金支出で年額272万円)の家計費がかかります。老後生活の備えは人それぞれですが、年金は、仮に病気になって働けなくなっても生涯を通じて決まった金額が決まった時期に受け取れます。

老後生活に備えて、家族ひとりひとりの年金を充実することが大切です。



農家と税金 ①

～農家の所得と税金～



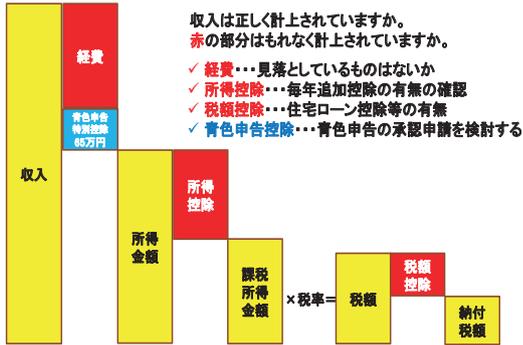
千葉県税理士会木更津支部
吉田和義

農業を営んでいく上で気になるのは農業収入に係る税金です。農畜産物の販売や農作業の受託収入等に対して、様々な税金が課されます。そこで、今回から全3回にわたって、「農家と税金」をテーマに、千葉県税理士会木更津支部の吉田和義農業委員に解説していただきます。

皆様、平成三十年分の確定申告は滞りなく終了されたでしょうか？今回はそんな終わつたばかりの所得税についてお話しさせていただきます。所得税の計算方法は図のようになっていますが、「収入」の計上時期は大丈夫でしょうか？農産物の収入はお金が入金された日ではなく、出荷した日でもありません。農産物については、本来は収穫した日が収入計上の日とされます。これを収穫基準と言います。しかしながら、これだと経理処理が分かりづらいので、便宜上出荷ベースで販売額を確定し、収穫したが出荷してない農産物の棚卸分を「売価」で収入に加算するのです。農業用の収支内訳書・青色申告決算書の収入金額欄に農産物の棚卸高を記載する欄があるのはこのためです。新鮮品の場合には収穫後すぐ出荷してしまうので問題がないのですが、作目によっては年末に手許在庫になっていることもあるかと思えます。その場合には在庫加算を忘れずに計上してください。

収入が決まったら次は差引く経費です。これを漏れなく拾うことが重要です。個人農業者の場合、自宅と作業場・事務所が一体となっていることが多いと思います。このような場合には使用している不動産の固定資産税や減価償却費、水道光熱費の内、業務に使用している部分を経費にすることが出来ます。また、親の不動産や農機を無料で借りて農業を行っている場合にもその減価償却費や固定資産税は経費に計上出来ますので忘れずに計上してください。

◆所得税の計算方法



千葉県女性農業委員の会の構成メンバーは、現在、県内五十委員会九十五名。女性農業者の資質向上のため研修や交流等の活動を行っています。が、一月十七日、初の試みとなるブロック別研修を安房・君津合同で行いました。会場は館山市にある昭和二十四年創業の「ひふみ養蜂園」。平成二十年に父親の後を継いで代表取締役に就任した尾形玲子さんからお話を伺いました。尾形さんは、平成二十八年に設立した「蜂の駅」を拠点に、はちみつ料理が食べられるカフェや体験教室、コンサートなどを実施。地域活性化のため積極的に活動しています。参加した江尻幸子委員は「地域が近く現状も似ているため、活発な意見交換が出来る。同じ目標を持った女性同士協力し、農業の魅力を発信していきたい」と話してくれました。

県女性農業委員の会が 女性農業者が活躍する 「ひふみ養蜂園」を視察

女性農業委員の数は、農業委員会法の改正に伴う新体制への移行により、全国では女



性委員の割合が七・六%から十一・八%に増加。県内では五・七%から十三・〇%に増加しました。しかし「平成三十二年までに三十%にする」という国の目標です。女性が増えたといってもまだ目標の半分にも達していません。
(本市は一名で五・六%)
食育や食と農を通じた地域の交流など、女性ならではの活動も広まっており、より多くの女性が委員として活躍することが期待されています。